

平成29年 第5回臨時会

# 大 樹 町 議 会 会 議 録

平成29年 7月21日 開会

平成29年 7月21日 閉会

大 樹 町 議 会

# 平成29年第5回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

平成29年7月21日（金曜日）午前10時00分開議

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議席の指定について
- 第 5 行政報告
- 第 6 選任第 3号 常任委員の選任について
- 第 7 議案第66号 平成29年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 8 議案第67号 平成29年度大樹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第68号 財産の取得について

## ○出席議員（12名）

1番 船戸健二	2番 齊藤徹	3番 杉森俊行
4番 松本敏光	5番 西田輝樹	6番 菅敏範
7番 高橋英昭	8番 安田清之	9番 志民和義
10番 福岡孝道	11番 柚原千秋	12番 鈴木千秋

## ○欠席議員（0名）

## ○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

町 長	酒 森 正 人
副 町 長	布 目 幹 雄
総 務 課 長	松 木 義 行
総 務 課 参 事	大 林 一 博
企画商工課長兼航空宇宙推進室長兼 地場産品研究センター所長	黒 川 豊
住 民 課 長	林 英 也
保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼 尾田認定こども園長兼学童保育所長	村 田 修
農林水産課長兼町営牧場長	瀬 尾 裕 信
建設水道課長兼大樹下水終末処理場長	鈴 木 敏 明
会計管理者出納課長	高 橋 教 一

病院事務長 伊勢 巖 則  
特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 瀬 尾 さとみ

<教育委員会>

教 育 長 板 谷 裕 康  
学校教育課長兼学校給食センター所長 角 倉 和 博  
社会教育課長兼図書館長 井 上 博 樹

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長 鈴 木 正 喜  
農業委員会事務局長 水 津 孝 一

<監査委員>

代 表 監 査 委 員 澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

事 務 局 長 小 森 力  
主 査 真 鍋 智 光

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第5回大樹町議会臨時会を開会いたします。

会議に入る前に、去る6月25日にご逝去されました故阿部良富君の霊に対し、黙禱をさげますので、ご起立をお願いします。

黙禱始め。

(黙 禱)

○議長

黙禱を終わります。ご着席願います。

◎当選議員挨拶

○議長

次に、今回繰り上げ当選されました議員の紹介を行います。

福岡孝道君。自己紹介をお願いします。

○福岡孝道議員

ただいま議長より紹介いただきました福岡孝道でございます。いろいろな事情がありまして、今回、議員となりました。議員としての自己紹介ということでございますけれども、2年前まで議員だったこと。また、日ごろ公私ともども役場に出入りしているということで、皆さん方よくご存知のことと思います。また、こちら管理職の皆様方よくご存知でありますので、特段私のほうから自己紹介で申し上げる事項はございません。

ただ、議場に来ることはもうないものと思っておりましたので、今までの議会のルール等々全て忘れていたものもございましてけれども、議員として初心に戻って、議員としてあるべき姿、議会としてあるべき姿、こういうものを勉強しながら、残された任期を務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議員挨拶

○議長

続いて、船戸健二君から、議席順に住所、氏名などの自己紹介をお願いします。

○船戸健二議員

3年前までは鏡町行政区でしたが、昨年、下大樹のほうのファミリーパークに移りましたので、下大樹行政区になりました。船戸健二です。よろしくお願いいたします。

○齊藤徹議員

おはようございます。2番齊藤です。よろしくお願いします。

○杉森敏行議員

3番杉森です。西本通から浜大樹に移りました。よろしくお願いします。

○松本敏光議員

4番松本です。経済常任委員長をやらせていただいています。よろしくお願いします。

○西田輝樹議員

5番、寿町の西田輝樹です。よろしくお願いいたします。

○菅敏範議員

6番、柏木町の菅敏範です。どうぞよろしくお願いします。

○高橋英昭議員

麻友の高橋英昭です。よろしくお願いします。

○安田清之議員

新通の安田でございます。よろしくお願いいたします。

○志民和義議員

9番、尾田行政区、志民です。よろしくお願いします。

○柚原千秋議員

11番、拓北行政区、柚原千秋です。よろしくお願いします。

○小森事務局長

新通行政区、議会事務局の小森です。よろしくお願いいたします。

○議 長

改めて、議長の鈴木でございます。昔も今も寿町に住んでおります。よろしくお願いいたします。

◎特別職・説明員等挨拶

○議 長

次に、本会議に出席している特別職並びに各執行機関の長及びこれらの幹部職員の自己紹介をお願いします。

まず初めに、町長から順次お願いします。

○酒森町長

柏木町です。町長の酒森正人です。どうぞよろしくお願いいたします。

○布目副町長

副町長の布目幹雄です。住所は緑苑でございます。どうぞよろしくお願いします。

○板谷教育長

6月1日付で教育長を拝命しました板谷です。栄通に住んでおります。よろしくお願いいたします。

**○鈴木農業委員会長**

日方行政区になります。農業委員会の鈴木です。よろしくお願いいたします。

**○澤尾代表監査委員**

代表監査委員を拝命しております澤尾でございます。行政区は緑町です。よろしくお願いいたします。

**○議 長**

次に、総務課長から、以下、順次お願いします。

**○松木総務課長**

松並町行政区、総務課長の松木でございます。よろしくお願いいたします。

**○黒川企画商工課長兼航空宇宙推進室長兼地場産品研究センター所長**

企画商工課長航空宇宙推進室長を拝命しております黒川です。新通に住んでおります。よろしくお願いいたします。

**○大林総務課参事**

総務課参事の大林一博でございます。麻友行政区になります。よろしくお願いいたします。

**○村田保健福祉課長兼南十勝子ども発達支援センター所長兼町立尾田認定こども園長兼学童保育所長**

保健福祉課長の村田です。双葉町行政区になります。よろしくお願いいたします。

**○林住民課長**

住民課長の林英也です。新通に住んでおります。よろしくお願いいたします。

**○瀬尾農林水産課長兼町営牧場長**

新通行政区、農林水産課長の瀬尾裕信です。よろしくお願いいたします。

**○鈴木建設水道課長兼大樹下水終末処理場長**

麻友行政区、建設水道課長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

**○角倉学校教育課長兼学校給食センター所長**

教育委員会学校教育課長並びに学校給食センター所長の角倉和博です。松並町に住んでおります。よろしくお願いいたします。

**○井上社会教育課長兼図書館長**

新通行政区、社会教育課長兼図書館長の井上博樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○水津農業委員会事務局長**

松並行政区の農業委員会事務局長の水津孝一です。よろしくお願いいたします。

**○高橋会計管理者兼出納課長**

双葉町行政区の出納課長の高橋教一です。よろしくお願いいたします。

**○伊勢病院事務長**

本町行政区、病院事務長の伊勢巖則でございます。よろしくお願いいたします。

**○瀬尾特別養護老人ホーム兼老人デイサービスセンター所長**

新通行政区、特別養護老人ホームコスモス苑老人デイサービスセンター所長の瀬尾さとみです。どうぞよろしくお願いたします。

○議 長

ありがとうございました。

以上で、自己紹介を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

### ◎日程第1 会議録署名議員指名

○議 長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

9番 志 民 和 義 君  
11番 柚 原 千 秋 君  
1番 船 戸 健 二 君

を指名いたします。

### ◎日程第2 議会運営委員会報告

○議 長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、安田清之君。

○安田清之議会運営委員長

本日午前8時45分より、議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会への提出案件は、補正予算2件、財産の取得1件であります。よって、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果を報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われるよう、よろしくお願いをいたします。

○議 長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

### ◎日程第3 会期決定の件

○議 長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

#### ◎日程第4 議席の指定について

○議 長

日程第4 議席の指定を行います。

今回当選された福岡孝道君の議席は、大樹町議会運営基準第11の規定により、10番に指名としますので、ご了承願います。

なお、指定した議席は、お手元に配付した議席表のとおりであります。

#### ◎日程第5 行政報告

○議 長

日程第5 行政報告を行います。

酒森町長。

○酒森町長

それでは、平成29年6月6日開会の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについて、ご報告を申し上げます。

1番目の叙勲の伝達についてであります。前大樹消防団長の穀内豊司氏が、平成29年春の叙勲において瑞宝単光章を受賞され、6月16日、十勝総合振興局の副局長から勲記の勲章の伝達を受けられました。心よりお祝いを申し上げますとともに、長年のご尽力に改めて深く敬意を表するものであります。

2番目の要望・要請であります。6月26日に十勝の高規格幹線道路ネットワークの早期形成に関する要望活動を、高規格幹線道路帯広・広尾自動車道早期建設促進期成会と北海道横断自動車道十勝地区早期建設促進期成会の合同で行っております。

3番目の航空宇宙関係ですが、大学や民間企業、JAXAによる実験が行われているほか、札幌市で開催された見本市に出展し、本町の取り組みについてPRを行っております。

なお、インターステラテクノロジズ株式会社が宇宙空間の高度100キロを目指し開発を進めてきました観測ロケットMOMOにつきましては、今月29日土曜日の打ち上げを予定しておりますので、この場でご報告を申し上げます。

4番目の農作物の生育状況ですが、ゆとり農業推進会議が調べた7月15日現在の生育の良否は、並みからやや良、遅速は、平年に比べ若干進んでいるとの見方が示されております。

5番目の委員の委嘱についてですが、民生委員推薦会、大樹町都市計画審議会、第5期大樹町障がい福祉計画及び障がい児福祉計画策定委員会、大樹町庁舎改築等検討委員会の委員



をそれぞれご委嘱を申し上げます。

6番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により、工事請負契約を19件、物品購入契約を3件、業務委託契約を7件、それぞれ記載のとおりの内容で締結をしております。

7番目の人事関係、8番目のその他、来町者と会議出席等関係につきましては、後ほどお目通しをいただきたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

#### ○議 長

続いて、板谷教育長。

#### ○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

優秀選手派遣についてでございます。

初めに、平成29年度第16回全国シニア（50歳以上）サッカー大会が6月24日から大阪府堺市で開催され、北海道代表として選出されました帯広五十雀サッカークラブ所属の香島達哉さんを派遣しております。結果は、健闘いたしましたが、1次ラウンドで敗退しております。

次に、②の第35回北海道小学生陸上競技大会兼日清食品カップ第33回全国小学校陸上競技交流大会北海道予選会が、7月16日から室蘭市で開催され、大樹小学校6年生、乾渉大君を派遣しております。結果は、6年男子1,500メートルで第6位と健闘しております。

以上で、教育委員会の行政報告を終わります。

#### ○議 長

続いて、鈴木農業委員会会長。

#### ○鈴木農業委員会会長

引き続きまして、農業委員会の行政報告を申し上げます。

平成29年7月29日開催の第1回農業委員会総会において、次のとおり、会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので報告いたします。

会長、私鈴木正喜。

会長職務代理者、原口武実。

任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年間となっております。

以上で、大樹町農業委員会の行政報告を終わります。

#### ○議 長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

安田清之君。

#### ○安田弘之議員

ちょっとお聞きをしておきます。大樹町庁舎改築等検討委員会、この任期についてですが、

回答の日までと書いてあるのです。検討するのに、5年後でも10年後でもいいのか、おおよその目安というものはないものなのか。やっぱり検討委員会まで回答しなさいというようなことがあるのだらうと思うのですが、回答の日までというのは、10年後でもいいのか、20年後でもいいのか、あしたでもいいのかということなのですが、中身についてお教えをいただきたいと思います。

**○議 長**

松木総務課長。

**○松木総務課長**

大樹町庁舎改築等検討委員会の委員の任期の関係でございました。任期につきましては、第1回目の会議を実は7月18日に行ってくださいまして、7月18日に委嘱状を交付してございます。終了につきましては、答申の日までということでございますけれども、今年、この改築等検討委員会予算をとらせていただきました。答申につきましては、現庁舎を活用して補強するのか、もしくは一部を潰して一部を建て直す、もしくは全面的に建て直すのか、そういった基本的方向性を決定するまで、そこで内容についてご答申いただくまでを任期並びに職務としてございます。

これから、今年度につきましては、おおむね5回程度の会議予算を持っているわけでございますけれども、進め方といたしましては、月一程度を進めながら、平成30年度の予算編成に間に合う時期、11月から12月をめどに、基本的方向を決定した上でご答申をいただきたいと考えていますので、秋口から年内を任期と、目途と考えているところでございます。

以上です。

**○安田清之議員**

任期ですから、回答までというのはちょっとおかしな話で、やっぱりきちっとうたうべきだと思います。予算も伴う話ですから、何年何月から何年何月までというふうにうたわないと、これは予算の組みようもなくなると思いますから、きちっとそこら辺は今後もお考えをいただくようお願いをしておきます。

**○議 長**

ほかにありませんか。

杉森俊行君。

**○杉森俊行議員**

インターステラテクノロジズですけれども、これは何時に始まって、お金を取ってやるという話なのですけれども、場所はどこになるのかという話を聞きたいのです。

**○議 長**

黒川航空宇宙推進室長。

**○黒川企画商工課長兼航空宇宙推進室長**

インターステラテクノロジズのロケットの打ち上げでございますけれども、29日の午前10時20分が一番最初のタイミングでございますまして、航空の関係とかがございまして、

ウィンドウが分かれておりまして、10時20分から12時30分までを一つとしまして、そこで、いろいろな事情、風が強いとか霧が濃いとかできない場合は、午後のウィンドウ、3時半から5時までというウィンドウをねらいます。そこもだめな場合は、翌日の朝5時から8時までというタイミングと、今言った時間、二つの時間を30日の、最終は、夕方の5時までをねらうという、五つのウィンドウを用意してねらうと。警戒船とかを出していただく関係で、天候だけではなくて、いろいろな兼ね合いがあって、次々とはいかない場合もございますが、一番最初は29日の10時20分をねらって、最終は30日の午後5時までをねらうという計画でございます。

場所でございますけれども、打ち上げの場所は、現在の浜大樹80番地になりますが、当縁川河口の南側にあります旧防衛省のエンジン試験場から打ち上げる予定でございます。

○議 長

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

済みません。私、聞き間違いましたけれども、打ち上げる場所ではなくて、お金を取って見せるという感じで、見る場所がどこになるのか聞きたいのです。

○議 長

黒川室長。

○黒川企画商工課長兼航空宇宙推進室長

有料の観覧席というのは、インターステラテクノロジズが独自に設けているものでございまして、町が関わってはおりませんけれども、これは、晩成の国道336号線のちょうど寺島商店の反対側といいますか、左側の丘の上の土地を用意しているということでございます。一般席につきましては、パブリックビューイングとしまして、安全区域、警戒区域を除いた部分で、航空公園を開放することを私ども町のほうで考えております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時27分

○議 長

再開します。

◎日程第6 選任第3号

○議長

日程第6 選任第3号常任委員の選任についての件を議題といたします。

常任委員のうち、経済常任委員会並びに広報広聴常任委員会については、阿部良富君の議員辞職に伴い欠員となっております。

このたび福岡孝道君が当選人となりましたので、議長において、大樹町議会委員会条例第6条第1項の規定により、福岡孝道君を経済常任委員会並びに広報広聴常任委員会の委員に指名し、選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり、福岡孝道君を経済常任委員会並びに広報広聴常任委員会の委員として選任することに決しました。

◎日程第7 議案第66号

○議長

日程第7 議案第66号平成29年度大樹町一般会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第66号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度大樹町一般会計補正予算(第3号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ1億3,980万9,000円の追加と、地方債の変更をお願いするものです。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長

松木総務課長。

○松木総務課長

それでは、議案第66号平成29年度大樹町一般会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,980万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億4,738万8,000円とするとともに、地方債の変更を行うものでございます。

内容につきましては、資料でご説明申し上げますので、4ページをお開きください。

なお、補正予算財源の内訳につきましては、特定財源があるもののみ説明を行い、全額を一般財源で措置するものにつきましては省略をさせていただきます。

最初に、総務費、企画費、航空宇宙産業基地誘致事業、負担金、補助及び交付金で13万3,000円の増。

先ほどご報告申し上げました7月29日に予定されてございますインターステラテクノロジー株式会社の小型ロケットの打ち上げ実験に当たり、見学に訪れる方のための駐車場の確保や警備、パブリックビューイングの設置などを目的といたしまして、大樹町インターステラテクノロジー社、十勝毎日新聞社で構成する実行委員会組織への補助金でございます。町の負担分といたしましては、見学者のための駐車場の整備並びに管理、仮設のトイレの設置、音響機器等の設置に要する経費の相当分を町の負担として措置するものでございます。

なお、この補助金の財源といたしまして、北海道からの補助金の交付を要望しているところでございます。

次に、再生可能エネルギー推進事業、報酬から委託料まで1,170万7,000円の増。財源につきましては、その他1,164万4,000円の増。一般財源6万3,000円の増でございます。

環境省の間接補助事業で、経済産業省との連携事業であります木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業につきまして、生花地区の民有林と町有林をモデル地区といたしまして、森林資源のエネルギー利用、または、その他の多様な利用を図るための調査・研究を行うもので、公益財団法人イオン環境財団の助成を受けるものでございます。調査・研究のための委員会の設置・運営費並びに計画策定業務を委託するための経費を計上したものでございます。

次に、農林水産業費、水産振興費、環境・生態系保全対策事業、負担金、補助及び交付金で150万円の増。

昨年の台風により海に流出いたしました大量の流木のうち、海底に沈んでいるもの、いわゆる沈木、これによります漁業被害の軽減のため、沈木の状況の把握並びに回収等を行います大樹町前浜資源保存会に対し助成をするものでございます。昨年につきましては、全額が国庫負担でございましたが、今年度は国庫負担の割合が7割とされまして、あわせて北海道庁からの負担は難しいとのことから、町が残りの3割を負担するもので、総事業費のベースでは500万円程度となるものでございます。

なお、町の負担経費につきましては、特別交付税の特殊財政需要額に算入される見込みでございます。

次に、漁港管理費、漁港施設維持管理費、使用料及び賃借料と負担金、補助及び交付金で105万5,000円の増。財源につきましては、国・道支出金、道からの支出金でございますが、200万円の増。一般財源が94万5,000円の減でございます。

昨年の台風に伴います海岸に漂着いたしました流木の集積並びに押し上げに対しまして、道の補助制度が拡充されまして、採択が見込まれることから予算の措置を行うものがございます。例年100万円の補助限度額が200万円に引き上げられてございます。

なお、負担金、補助及び交付金の減額につきましては、当初、町単独での助成を予定しておりました漁船の上下リフト用のワイヤーの整備につきまして、この後にご説明申し上げますが、漁港機能の増進事業で整備することが認められることによりまして、減額を行ったものでございます。

次に、漁港機能増進事業でございますが、負担金、補助及び交付金で1億595万円の増でございます。財源につきましては、国・道支出金7,790万円の増。地方債が2,800万円の増。一般財源が5万円の増でございます。

平成29年度からの新規の国庫補助事業で、旭浜漁港の浄化施設、舗装・排水の整備、しゅんせつなどにつきまして、事業採択が確実となったことから、事業主体であります大樹漁業協同組合に対する補助金として計上したものでございます。

総事業費ベースでは1億3,400万円、国費が7,790万円、町と漁協の負担は、それぞれ2,805万円を予定してございます。

次に、商工費、観光振興費、観光振興対策事業、負担金、補助及び交付金で4,000円の増。JAF、一般社団法人日本自動車連盟では、多くの会員向けに観光情報提供システムを整備し、観光協定を締結した地方公共団体が利用しているものでございます。北海道観光の主な移動手段は自動車为中心でありますので、JAFのシステムを利用した観光PRは大きな効果が期待されるものでございます。このことから、JAFと観光協定を締結し、この観光情報提供システムを利用いたしたく、その年会費について措置するものでございます。

5ページでございます。土木費、道路維持費、町道維持管理事業、工事請負費で425万円の増。

昨年の台風で被災いたしました開進本線の復旧工事により、一部が通行可能となつてございますけれども、その部分の奥側の調査を行わせていただいたところ、新たに道路の決壊箇所が確認されてございます。その復旧工事費として予算を追加するものでございます。

道路新設改良費、町道改良舗装事業、工事請負費で1,403万円の増。財源は、地方債1,390万円の増。一般財源が13万円の増でございます。

今年度の当初予算で計上しております浜大樹地区道路改良舗装工事及び振別23号線改良舗装工事の積算に当たりまして、舗装工事単価のとり違いによりまして、予算に不足が生じたものでございます。よって、増額の補正をお願いするものでございます。

以上、合計で、補正額1億3,980万9,000円の増。財源につきましては、国・道支出金が7,990万円の増。地方債が4,190万円の増。その他1,164万4,000円の増。一般財源が636万5,000円の増となるものでございます。

続きまして、第1表、歳入歳出予算補正の歳出をご説明申し上げますので、2ページを

お開きください。

歳出合計、補正前の額61億757万9,000円。

補正額、2款総務費から8款土木費まで、1億3,980万9,000円の増。補正後の歳出合計62億4,738万8,000円。

続きまして、歳入のほうをご説明しますので、1ページをお開きください。

歳入合計、補正前の額61億757万9,000円。

補正額、15款道支出金から21款町債まで、1億3,980万9,000円の増。補正後の歳入合計が62億4,738万8,000円でございます。

続きまして、第2表、地方債補正をご説明しますので、3ページをお開きください。

今回の補正につきましては、地方債の変更でございます。過疎対策事業の限度額を2億3,300万円から3,540万円増額し、2億6,840万円に、辺地対策事業の限度額を3,200万円から650万円増額し、3,850万円に、それぞれ変更するもので、起債の方法、利率、償還の方法につきましての変更はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

#### ○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

#### ○齊藤徹議員

一般補正の土木費の関係でお聞きしたいのですけれども、まず1点目ですけれども、道路維持費の一般財源425万円の開進の工事量、どのぐらい延長工事なのか、まず1点聞きたいのと。

それと、道路新設の関係ですけれども、補正の関係ですけれども、土木費の補正額について、旭浜の舗装工事、当初予算で3,200万円、補正が654万円、振別23号線が、当初予算が3,000万円、補正額が749万円ということで、それぞれ20%から25%の補正なのですけれども、今、説明の中で、舗装の単価のとり違いということは、当初予算のときから単価のとり違いが起きているということで、なぜそういうことが起きたのか、ちょっとした入力ミスなのか、システムでやっているのか、システムの不具合なのか、それについてもう少し詳細に聞きたいのですけれども。

それと、一般補正額で、8款の土木費、2目の道路新設費、今年度予算で8,440万円を見ているのですけれども、この補正後、工事の附帯工事を含めた中で、最終的に8款の項目はどういう内訳になるのか、財政内訳も含めて、その辺を再度きちんとお聞きしたいのと。

4点目ですけれども、21款の町債、今回、地方債と限度額を増やしているのですけれども、4,190万円の追加補正になるのですけれども、29年度、まだ4カ月しか経過し

ていない中で、平成29年度の財政収支、また、バランスシートの財政指標に大きな影響は出てこないのか、今後、それについてお聞きしたいのです。

○議 長

鈴木建設水道課長。

○鈴木建設水道課長

最初の1点目の復旧延長でございますけれども、延長17メートルとなっております。

○議 長

布目副町長。

○布目副町長

今回の土木費の補正の誤りの理由といたしますか、システム含めてのご質疑だったと思いますけれども、全体的な流れも含めてご説明させていただきたいと思っています。

今回の事案でありますけれども、積算の誤り、単価の誤りということで、入札にかかわる予定価格に変更が伴うということで、これに伴って発注時期の遅れ、そして、今日のこの予算の追加補正、審議、それから住民の皆さん方にも大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

冒頭でありますけれども、設計、積算、そして起工決議のプロセスの中で誤りを発見することができなかった点、私ども事務処理の責任者としてもお詫びを申し上げたいと思っていますところでございます。大変申しわけございませんでした。

当町の土木、それから一部、上下水道の積算も合わせてですけれども、北海道の建設部の仕様に基づいて、株式会社HBAというところで、道内の市町村向けに土木システムを開発して提供しているというところでございます。

これ、北海道土木積算システム連絡協議会ということで、道内の145の市町村が加盟して、私どもの町もそこに加盟をして運用している、利用させてもらっている。共同利用ということになってございます。このシステム等、担当者のパソコンがリアルタイムに連動しておりまして、自分のところから積算を行っているという作業の中でございます。

この積算の仕組みでございますけれども、あらかじめ、これは3年前の調査でございますけれども、別途委託業務により調査をかけた成果、委託品をもって設計図面、あるいは設計数量調書をもとに、その工事に必要な材料費でありますとか労務費、それから運搬費等々をその積算システムから該当するものを、工種を選んで選択をして、画面のほうから選択をすると。数量などを入力したり作業計数を入力したりという仕組みになってございます。今回の案件もさまざまな工種がありますけれども、この作業を繰り返していくことによって、工事費の積み上げがなされていくということになっております。最終的には、諸経費も自動的に計算されて、最後の工事価格が算定されるという仕組みになってございます。

今回の2件の道路改良舗装工事の積算でありますけれども、このシステムによって行っておりまして、舗装工の1層目のアスファルト安定処理工、これが厚さ5センチの工事で



ございまして、その上に2層目の細粒土アスコンという3センチの厚さ、2層構成の舗装の設計になってございます。この工種の単価を作成する段階で単位を、1トン当たりというのを選択すべきところを、1平米1センチという項目を選択したというところで、正規の単価に比べて、およそ4分の1から6分の1の誤った安い単価を作成されて、それを採用していったというものでございます。

最終的に、正しい単価をもとに再積算をした結果、浜大樹のほうでは919万800円の差の増額を要することになったこと。それから、振別23号では880万2,000円の差で、この増額をお願いすることになったものでございます。

それぞれ予算的には、当初では、浜大樹のほうでは3,200万円、振別のほうでは3,000万円ということで、価格の変動とかその後の動きにより、少し多目に見ていた関係上、予算のほうでは1,403万円ということでございます。

こういう単価の違いのより、差が生じたということでございます。どうしてここに至ったかという、縷々直ちに検討もしておりまして、対策を直ちに、今後も含めてですけれども、講じていきたいというふうに思っているところでございます。

こういう事案、本当に予定価格にも影響して、入札をストップすると。それによって工事当然その分遅れていくということで、非常に案件としては、大きい、重たいことだなというふうに、本当に改めて認識をしているところであります。重ねてお詫びを申し上げたいというふうに思っております。

今後の対策も含めて、ちょっとここで今考えているところでございますけれども、昨年の10月、11月の段階で、今年に向けた予算要求の積算を行うわけでありましてけれども、その段階で、先ほど申したとおり、既にいただいている委託成果品に基づいて積算を、第1段階行っております。当時、10月、11月の段階で、連携しておりますので、そのときの単価で積算をして、ある程度の単価見込み、改正等を含めた中の予算要求をしているわけなのでございますけれども、今回の発注の段階では、一度できている設計書を積算設計システムに基づいて、自動的に単価が連動しておりますので、再計算というような仕組みを組みますと、最終的な、直近の単価でもって計算されるという流れでございます。正しいという思い込み、先入観もあったというふうに私は思っております、そのまま設計書を組んだ。発注行為までに流れたということでございます。

先ほど議員協議会でもご説明をさせていただきましたけれども、その後、縦覧に付しておりますので、その段階で指名業者のほうからご照会があつて、設計の金額は要綱によりまして、あらかじめ予定価格を公表しておりますので、同時に数量も縦覧をしておりますので、指名業者のほうも積算をきちっとできるという仕組みになりまして、それで突き合わせをすると随分ひらきがあるという指摘がございまして、調査をしたところ、舗装の単価に誤りがあったということに気づいたということでございます。

本当に職員、プロとしてきちっと自分たちも積算していく中で、一つ一つ単価を確認しながら、その差を頭に入れながらやっていくのがプロ意識というふうに私も思っております。

して、その点が残念でもありますし、大きく反省していかなければならない点だというふうに思っております。

今後の対策でありますけれども、間違いに理由はありませんけれども、こうしたことを、再発を防止していくということで、原因の調査・研究、追求、それから、担当職員の研修、これは、その上の決裁をする管理職、そして特別職も含めた、決裁のあり方を含めた、資質の向上が求められている、していかなければならないというふうに思っております。

そして、チェックリストを今つくり込みというか、検討して作業をしておりますけれども、どういう点をチェックしていかなければならないのかということ、リストをつくって、一つ一つ追求をしていくということが、こういう間違いを未然に防げるというふうに思っております。

先ほど議員協議会でも大変ありがたい案をいただきましたのが、複数による設計、これは非常に有効だなと私も感じております。幸いにシステムも何種類か同じ、それぞれ担当者のパソコンに入っておりますので、別々なパソコンでやって合わせるということも方法としてはできる。2人で一緒に同時にやることもできるということで、この点は非常に有効な対策の一つだなというふうに、改めて今、正直思っているところでございます。

いずれにしましても、徹底した内容のチェックに尽きるのかなというふうに思っておりますけれども、今後、早急にこれら再発防止に向けた対策を庁内全般で講じながらやっていきたいというふうに思っているところでございます。

長くなりましたけれども、システムにかかわる間違いの理由を含めてご説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

## ○議 長

松木総務課長。

## ○松木総務課長

申しわけございません。一応確認でございますが、8款土木費がこの補正後どういうふうになるかというのが、まず1点でございます。それから、地方債、21款、新たに借り入れることについてどうなるのかという部分と。あと、それで財政状況に影響があるかというお話で。

まず、第8款でございます。土木費につきましては、事項別明細の11ページ、12ページをお開きいただくと、補正前の額2億8,887万6,000円と出ています。実は、土木費全体で、ただいまから申し上げます。8款土木費につきましては、現予算額が4億570万円でございます。今回、補正いたしますと4億2,398万円となるものでございます。特定財源、財源内訳につきましては、国・道支出金が3,586万3,000円。それから、地方債につきましては1億2,390万円。その他の特定財源が2,098万6,000円。一般財源が2億4,323万1,000円という、土木、8款全体での財源の内訳でございました。

21款町債の関係でございます。今回、本事業に伴いまして、借り入れを予定している

ものにつきましては、過疎債と辺地債でございます。実は、起債の借り入れにつきましては、1次協議、2次協議というのがございまして、今回、この件が発生した折に、これを2次協議、追加要望にかけられるかどうかというのを関係機関と協議をさせていただきました。そこについては、できるという話をさせていただきました。

ただ、過疎債、辺地債というのは、日本全国で発行を認める額が決まっております。ですから、私どもが希望した額、いつも満額にいただいているわけではございませんので、どこかが削られて、本来100%の充当率なのだけれども、一律95%に落とされるとか、90%に落とされるという形がございすけれども、起債の対象事業としては、**適債性**がある。なおかつ2次協議に入れられるということで、今回、予算措置をさせていただいたものでございます。

なお、もちろん辺地債につきましては、借り入れの元利償還の8割が普通交付税で戻ってまいります。過疎対策事業につきましては7割です。ということですので、2割、3割は真水と申しますか、自己資金となりますので、そこについての借金の返済額であるとか、借金残高というのは当然増えるわけでございますけれども、100の仕事をするのに20の自己負担でいけるということですので、もしくは30の自己負担でいけるということですので、単独でやるよりははるかに有利ということがございます。また、事業自体も複数年度に分けた場合、諸経費がかかります等がございすので、やれる範囲で、まとめて実行するというのが最も効率的な執行であり、起債についても、それに応じて充当を要望するという形になってございます。

以上です。

## ○議 長

齊藤徹君。

## ○齊藤徹議員

わかりました。それで、今回の補正によって、財政内訳、財政措置するのにかなりの事務量を使っているわけです。

例えば今回、当初予算で3,000万円、3,200万円の予算の中で、旭浜は避難路もありますので、今回は、合材の入力ミスなので。例えば、道路の改良基礎工事だけやって、来年度、舗装工事をやる、2年間またいでやると、こういった補正を組まなくても、2年間またいでやる方法も一つの方法ではなかったかなと思っているのですけれども、そういうことは、原課の中では考えられなかったのかということをお聞きしたいのです。

もう1点は、今回は、パソコンのシステムによる記載ミスということなのですが、まず、今後、原課内で、課長がいて、係長がいて、職員がいるのですけれども、副町長もいろいろ説明されたのですけれども、まず、原課の中で今後どういう体制づくりをしていくのか、その辺、鈴木建設水道課長のほうにお聞きしたいと思っております。

また、今回、建設水道課で起きたのですけれども、このシステムというのは、パソコンを使ってどこもシステム使っています。今後、いろいろな職場の中で、入力ミスだとか、

不具合が起きた場合、どの課でも起こり得ることだと。そういった中で、今後、職場全体の中での体制づくり、職員の資質向上に向けて具体的に、町長としてはどう考えているのか、まずその辺をお聞きしたいのと。

もう1点は、厳しい言い方をしますが、このような事態は、職員を任命している町長ないし副町長も重い責任を痛感していると思うのですが、その辺についての心境を伺いたいと思います。

○議 長

布目副町長。

○布目副町長

最初の4点の、全体的なご質問でございまして、1点目の予算の不足分を次年度へというところで、2年の検討をしたかということでございます。

予算的なことから申し上げさせていただきますと、もともとの浜大樹地区であります、当初、3,200万円でございますので、予定では275メートルほど、全体でやって終わらせていく予定でした。これは、正規な単価に組み直した場合の事業量が、どのぐらい影響があるかということ算定しましたら、209メートルほどいけるということでございます。したがって、66メートルほど、路盤と舗装込みですけれども、残るという形でございます。

一方、振別のほうも、同様なことでいきますと、223.74メートルが171メートルほど工事が、既定予算の3,000万円ですることができるということでございます。予定していたものから52メートルほど少なくなる延長になるわけでございます。

この両地区とも、浜大樹地区のほうは、避難路の工事ということで、当初ご説明したとおり、地域の方、あるいは議会の方にもご説明して、なるべく早くということになっておりました。3年で何とか完了させたいという思いでスタートしていたものでございます。

同様に、振別23号につきましても、3年間で工事を何とか完了させたいということで予定をしております。

ご指摘のとおり、分割にするという方法もございましたけれども、次年度以降に持っていきますと、他の工事のほうに影響等もございまして、分割することによって、またその諸経費の関係もあるということで、お認めいただければ、何とか当初の3年での工事で実行したかったというのが、検討した結果で、今回お願いしたということでございます。

私のほうからは、以上でございます。

○議 長

鈴木建設課長。

○鈴木建設水道課長

2点目の原課の中での体制づくりということの質問でございますけれども、今まさに担当者のほうと打ち合わせして、確認して作っているところでございますけれども、今までも積算業務をしている中で、当然確認はしているところでありますけれども、こういった

ミスが起きたということは、やはり先入観に基づいた、合っているだろうというようなチェックだったのではないかと分析しております。ですので、今後においては、間違っているだろうという、同じチェックをするのでも見方を変えたチェックの仕方が必要だと考えております。

それから、課長としての見方でございますけれども、私、大変申しわけないのですが、技術的、専門的な知識は不足しているものですから、私としては、工法ごとに標準的な単価であるとか、適切な資材が使われているとか、そういったことを勉強して、チェックできるようにしていければと考えているところでございます。

また、チェックリストにつきましても、今まで漠然としたものはあったのでございますけれども、今回このような事態となったことで、もう一度チェックリストを見直して、今まきにつくり直して、今後の積算に反映していきたいと思って、つくり込んでいる次第でございます。

以上でございます。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

今回の町道の改良舗装工事の追加の補正の関係につきましては、私の責任を痛感しております。今回の追加の工事請負費をお認めいただいたとしても、工期が延びるということで、それぞれの受益の町民の皆様にはご不便をおかけすることになるかなというふうに思っておりますし、万が一、浜大樹については、避難路であるというようなこともありますので、その際に、何らかのことがあれば、その部分についても私の責任であるというふうに考えているところであります。

今回の事務処理については、この土木、建設設計にかかわらず、これはもう職員全体で、私ども大樹町役場として、組織としてしっかりと受けとめていかなければならない重大な案件だというふうに考えているところでもあります。

私ども事務事業を行うプロとしての本当の根幹にかかわるような対応だったのかなというふうに思っておりますので、この後、早急に職員に対して、この部分についての私の思いを伝えたいというふうに思っているところでもあります。

何かこういう場面があるたびに、この次は、二度と行わないようにというお話をするしかないのですが、私ども意を注いだ中で、こういうことのないように今後対応していきたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議 長

齊藤議員。

○齊藤徹議員

わかりました。それで、最後に、今回、建設水道課で起きたのですけれども、これまでそれぞれの課が、職員など業務の合理化ということで、いろいろ課が統合してきました。

今回、建設水道課を見まして、建設、道路、河川、水道、公共下水道、公共施設管理、公営住宅と多種多様な業務なのです。会計においても一般会計、特別会計、企業会計といって、パソコンでやっているのですけれども、そういったことが、ひょっとしたら職員一人一人に負担になっているのではないかと、決してそれではいけないと思うのです。そういうことも、課の見直しということもきちんともう1回するべきではないかと、検証をする時期に来ているのではないかとと思うのです。

町長は、働きやすい環境づくりというものをきちんとしていかないと、なかなか職員が精神的、肉体的に、健康を害するようなことにならないように、今後は、課の統合のあり方、職員の構図のあり方をきちんと最後には検証する。そうするとこういうこともひょっとしたら避けていけるかもしれないし、そういうことをきちんと今後考えるべきではないかと思うのですけれども、それについて、最後をお願いいたします。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま事務事業のあり方、そして組織のあり方のご質疑をいただいております。役場の機構も事務量の状態、または時代というところもあると思いますが、常に見直してきて、組織のあり方、機構の改革などを行っております。私も組織というのは生き物だというふうに思っておりますので、時代の変遷とともに組織も新たな形に対応していくということは肝要かなというふうに思っております。

大樹町もこれから人口減少が進むという中で、職員の定数管理も行っているところであります。その定数管理、その定数に基づいた組織のあり方というのも必要だというふうに思っておりますし、一番働きやすくて、町民の皆様にはサービスをちゃんと提供できるような組織づくりが必要だというふうに思っているところでもあります。

ただ、反面、今ご質疑の中でもありましたとおり、職員に対する事務事業の過負担といましようか、過重になっているというようなことはあってはいけないというふうに思いますので、そういうところもしっかり見据えた中で、今後、どういう組織運営が望ましいか含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議 長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続けます。

安田清之君。

**○安田清之議員**

縷々土木の補正予算について論議を交わされているところであります。しかしながら、間違いは間違いとして、真摯に町長は私どもの不行き届きでございますと頭を下げております。ただ頭下げるだけでは職員の規律にもなりません。副町長もそのとおりであります。総務課長もそのとおりであります。現実的に言葉だけで、この予算補正を出してくる。これ土木課長もそうです。現実的に、万が一この補正予算が否決されたらどういうふうになるのですか、住民の防災上大変なのでございますと。あそこには道路ついていますよね、防災上。ついていないわけではないでしょう。

ですから、間違いは間違いとして、襟を正して、きちっとしていただかないと、こういうミスを再々、補正でございます。また間違いました、また間違いましたという、チェック機能を充実させていただきますと、こんなことを今ごろ言っているほうがおかしいのです。現実的にコンピューター等々、機械を入れている時点から、こういう間違いがあるということは、人間が打つのですから、現実的には。人間が打つということは間違いがあるということです。

これをどうやって正していくのか、同僚議員が先ほど、2人体制でやったらいいと。8時間かかっていると、時間が。そうすると2人でやれば16時間、人間が本当に足りるのかどうなのかという問題の根底にあるのは、人員の配置ができるのかどうか、課長、人員は間に合うのですか。今、同僚議員も同じようなことを言っております。これは、機構改革を含めて、こういう防止をするために風通しのいい、町長、副町長にはつきり物を、これはこれではできないですよぐらいのことをやらないと町はよくなりません。現実的に町長がいつも頭を下げていなければならぬ状態が起きるわけです。これは職員の怠慢、それから町長の怠慢でありますから、しっかりと肝に銘じていただきたい。

それから、先ほど同僚議員が言ったように、舗装を後にすれば何とかいけるのではないですかという答えも、災害、災害と言って言葉を濁して通そうという魂胆が僕は嫌いであります。災害道路はあるのですよね、副町長、ないのですか、そこを聞かせてください。浜大樹、ないの、道路。

**○議 長**

布目副町長。

**○布目副町長**

浜大樹の全線につきまして、昨年で一応基線1号までは開通をしております、今年の改良あるいは舗装を除いても路線的にはつながっているというような状況にはなっております。

以上です。

**○議 長**

安田清之君。

#### ○安田清之議員

ですから、現実的には道路はつながっている。避難路もちゃんと確保されていると言うことでいいのだろうというふうに思います。そうすると、こういう補正予算も、先ほど同僚議員が言っていたように舗装をやめて、来年にしたらできたのではないのかと、こういう知恵をしっかりとみんなが出していただかないと。災害、災害、避難路、避難路と言われて、本当はないのかな、現実的にはあるのです。これ詭弁ですよ、僕から言うと。副町長、これ詭弁。災害道路はありますと、万が一あったときは、逃げるために、今の状態では逃げおくれる可能性もあるかもしれない。だからこういう舗装をして完璧にしたいというのであればわかるのですが、避難のために、避難のためにというのであれば、道路がないのかなと住民は思います。そうですね、そう思いませんか。避難のための道路だ、避難のための道路だ。避難のための道路があるのに、そのような詭弁を使っていたら困ります。現実的には道路はありますが、こうですから、こうお願いいたしますというようなご意見をいただきたいと思います。聞いていると、ないように聞こえるのです、現実的に。

ですから、冷たい言い方を今しています。町長もむっとしているだろうけれども、現実的に間違っただのはあなた方だから、我々ではないでしょう。我々は両輪で、何とかしてやろう、今後ないためにこうやって話をしているのです、現実的に嫌な思いをしていると思います、職員の皆さん。我々は通してあげたい。そのためにはどうするのだ、町の人のためにどうするのだ。

こういう間違いが、補正、補正で来たら一番困るのは町長、副町長ではありませんかと。そうしたら、何でこういう間違いが起きたのか、トン、平米では当たり前ですよ、根本的間違い。ですから、チェック機能をやると、いろいろな話をしております。研修もすると。

よく入札で不調に終わる。不調に終わるということは、道の積算根拠が間違っているのかどうか、ここら辺はどうなのですか、積算根拠で間違いは起きないのですか。不調がよくあちこちで出ていますよね。入札不調、ここら辺はどういうふうになるのですか。これで万が一、これも不調だと、これならだめだと言われたときに、道の試算、コンピューターに入っている積算根拠は正しいのかと疑問を感じます。そこら辺も含めてしっかり精査をしていただきたいと思いますし、住民のためですから、こういう間違いの今後ないよう、人間ですから今後もあることだと思っておりますから、いろいろな間違いはあると思っておりますが、肝に銘じて職員の皆さんにしっかりと、課長会議等々、町長もお話を皆さんにしますと言っておりますから、これもそのとおりでと思います。一国一城の主ですから、ただ、全部の責任は町長にあるということでもあります。間違いは、誰が何と言おうと町長が一番悪いのでありますから、これは、そこにいる副町長がチェック機能をきちっとしていただく。総務課長も予算を執行する上で、面談をしてやっているわけですから、間違いはないというぐらいの技量を持ってやっていただきたい。



それから、鈴木課長が先ほど、私、積算の根拠わかりません、わからないのですと、これは言わないでほしい。あなたが一番重要なところにいるのに、わからなかったら職員に馬鹿にされるのではないですか。そのためには、トン幾らぐらいは覚えておいてください。お願いをしておきます。

町長、強い言い方をしましたけれども、町長、頑張ってくださいというふうに僕は、住民のためだと思っています。きついことも言わないとみんなが、大樹の議会は、町長の言うとおりに通してくれると思っている部分もあります。万が一これを否決されたら、町長方は予算が崩れるわけです、本予算が。これはあってはならない。補正だから何でもいいということには今後ならないということだけ伝えておきますし、間違っていれば指摘をさせていただきますので、しっかりと。目をつぶって何とかすつと通してやろうなんていう気はありませんので、しっかり肝に銘じてやっていただけたらと思っていますので、町長、一言、私のきつい言い方に何かあるのだろうと思いますので、胸を張って笑いながら頑張ってください。

○議 長

酒森町長。

○酒森町長

ただいま安田議員から新設改良工事の舗装事業の追加の補正の関係でご質疑とご意見をいただきました。今回の誤りについては、私は弁解の余地はないというふうに思っておりますので、今後こういうことのないように努めるとしか申し上げられませんが、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

浜大樹の舗装に関しては、私の言葉足らずだったところもあるかなというふうに思っております。今年度、最後の舗装改良が完了した時点で、浜大樹の避難路としての道路の整備が完了するということでもありますし、私どもは、積算が間違っておりましたが、当初予算では、完全に舗装工事を行った上で、浜大樹の避難路の整備については、今年完了させていただきたいという内容の説明で、予算の計上もさせていただいたところでもあります。不足する部分を来年回しにして事務事業を行うということもありますが、それは、私どもが当初、議会のほうにご説明した内容とは異なることとなりますので、私としては、不足する部分については、補正をお認めいただいた上で、今年度中に事業を完了したいという思いでご提案をさせていただいているところでもあります。

これは予測ではありますが、このまま入札を執行、実際に実施すれば入札は成立しなかったのではないかなという思いを強くしているところでもあります。今回のこの件については、先ほども申し上げたとおり、この一つに事務事業にかかわることではないというふうに私は捉えておりますので、これを役場全体でこのことを共有しながら、こういう形での事務事業の過ち等については発生させないような、そういう組織づくりに努めていきたいと思っておりますので、今回の件についてはご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議 長

安田清之君。

○安田清之議員

町長の思いは十分わかっておりますので、それ以上は言いません。職員みんなが一丸となって、こういう間違いのないよう、しっかり襟を正してやっていただきたいというふうにあります。これは、この議会のことは職員の皆さんも聞いているのだから、しっかりと、こういう間違い、今後もないように頼むよと。怒るだけが能ではありませんので、上に立つ人間はアメとムチをお使いながらしっかりとやっていただきたいことをお願いをしておきますので、今後、余り補正の出さないようお願いをしておきます。答弁は入らないので、終わります。

○議 長

ほかに質疑ありますか。

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

漁港のほうなのですけれども、赤く塗っているリフターテーブルなのですけれども、これは全面的に更新するのですか。そして、1メートル50長くしているというのは、漁港から説明があったかどうかわかりませんが、1メートル50ぐらい増設になるのですけれども、これでストッパーの穴をけつに下げるということをすのですか。そうするとバランスがとれるのかどうかということを知りたいのです。それは漁港から説明ないのですか。

○議 長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

リフターテーブルの関係でご質問いただいております。図面のほうで赤く塗られているところが更新をする部分でございます。逆に緑の部分、支柱部分につきましては、現状のものを活用する計画となっております。

また、近年、船が大型化しております。現在のリフターではバランスを崩すということで、今回、リフターの部分、一部分を増設を計画しているところでございます。

○議 長

杉森議員。

○杉森俊行議員

だから1メートル50、ケツより長くしているのでしょうか。それで、ストッパーを75センチ下げてくるのですけれども、それでバランスがとれるのかということです。それを聞きたいわけです。

○議 長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

失礼しました。今の計画の中では、この延長部分でバランスは保てるという形で予定してございます。

○議 長

杉森俊行君。

○杉森俊行議員

そして、緑の部分、現状のままと書いているのですが、これは、多分海の中に入っている部分なのです。その部分は、今まで塗装しなくてもいいという感じで思っているのですか、それとも、海の中に入っているから腐っているということはないのですか。

○議 長

瀬尾農林水産課長。

○瀬尾農林水産課長

昨年、大樹漁業協同組合のほうで耐久診断を実施いたしました。その結果、腐食部分、リフターのテーブルまたは深部に対する腐食が進んでおりまして、これにつきましては、1年から2年程度しかもたないと。全面的な更新が必要だという診断結果が出ております。

また、支柱部分につきましては、加工ブレースが、溶接部分の腐食が見られまして、これら補修塗装または当て板をすることで、対策が可能というような診断結果が出ておりまして、これに基づきまして、支柱につきましては、現状のものを活用する計画となっております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第66号平成29年度大樹町一般会計補正予算（第3号）についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## ◎日程第8 議案第67号

### ○議 長

日程第8 議案第67号平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第1号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

### ○酒森町長

ただいま議題となりました議案第67号について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第1号)をお願いするもので、第2条の資本的収入及び支出では、収入及び支出をそれぞれ4,200万円増額し、資本的収入の予定額を9,296万2,000円に、資本的支出の予定額を3億7,290万円に改めるものであります。

内容につきましては、建設水道課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

### ○議 長

鈴木建設水道課長。

### ○鈴木建設水道課長

それでは、議案第67号平成29年度大樹町水道事業会計補正予算(第1号)について、条文に沿って説明させていただきます。

第1条、平成29年度大樹町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条、平成29年度大樹町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

補正の内容につきましては、収入及び支出について、それぞれ4,200万円を増額するものでございます。

内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきますので、9ページ、10ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の支出の部、1款資本的支出、2款1項ともに配水管補修工事費で、補正予算額4,200万円の増。ここでは、工事請負費の補正で、住吉送水管等の仮設配管布設工事でございます。昨年の台風災害の復旧工事に伴う仮設工事となりますが、道道幸徳大樹線にかかるヌビナイ橋が延長されることになり、橋の延長工事の際に、現在埋設している送水管が工事の支障となるため、延長工事の際に設置される仮設橋に送水管等を移設するための工事請負費の補正でございます。

布設延長は、212.74メートルになりますが、参考といたしまして、議案の最後に工事の概要図を添付してございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

なお、送水管の本復帰につきましては、ヌビナイ橋の延長工事とあわせ、橋梁に添架させていただくことになっており、工事につきましては、平成30年度に予定をしているものでございます。

次に、7ページ、8ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入の部、1款資本的収入、1項1目ともに工事補償金で、補正予算額4,200万円の増。ここでの工事補償金は、支出で説明しました住吉送水管等の仮設配管布設工事に伴う補償金で、全額、北海道から補償が受けられるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

**○議 長**

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

**○議 長**

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

**○議 長**

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第67号平成29年度大樹水道事業会計補正予算(第1号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**○議 長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

**◎日程第9 議案第68号**

**○議 長**

日程第9 議案第68号財産の取得についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

**○酒森町長**

ただいま議題となりました議案第68号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得についての議決をお願いするものであります。

取得しようとする財産であります。種類は、物品。名称は、大樹町戸籍システム。数量は、ハードウェア一式ほか。取得金額は1,630万8,000円。取得の方法は、北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業による譲渡。取得の相手方は、札幌市中央区北4条西6丁目、北海道市町村備荒資金組合組合長、棚野孝夫。

北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業とは、市町村が必要とする防災資機材やパソコンなどを備荒資金組合が肩がわりする形で購入し、市町村は組合と譲渡契約を締結し、その代金を3年以上5年以内に支払うという制度で、本件に係る債務負担行為は、第1回町議会定例会でお認めをいただいております。

戸籍システムにつきましては、平成22年に電算化をしており、今回は、その更新となるものであります。

参考として、納入期限は10月31日。支払い期限は5年で、備荒資金組合の契約の相手方は、札幌市中央区大通西6丁目1番地、富士ゼロックスシステムサービス株式会社営業本部北海道支店、支店長、日下正広。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

**○議 長**

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

安田清之君。

**○安田清之議員**

ちょっと素朴な疑問だけ。ハードウェア一式というふうになっておりますが、今入っているものと相当違うものが入るのか。今、機械入っていますよね、入っているものより相当性能が上がるのか、何がどう違うのか、お聞かせを、まず一つお願いをしたいのと。

取得金額1,600万円何がしとあるのですが、これには、消費税は内税で入っているのかどうなのか。買うということは、消費税かかりますよね、現実的に。これが全然入っていないので、現実的には、機械の値段が幾らで、消費税が幾らというふうに普通はされるものなのかなと認識を私にするのですが。取得ですから、買ったなら幾らで、消費税何%、幾ら幾らと。これは内税で、もう入れてしまっている金額なのかどうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

**○議 長**

林住民課長。

**○林住民課長**

ただいまご質問いただきました。まず、今回入れる戸籍システムハードウェア、現在使っているものとどう違うのかというところでございますが、ちょっと今、説明の中にもありましたように、現在使用しています戸籍システムにつきましては、平成22年度に導入、23年10月から稼働開始という形で使用しているものでございます。

一般的に戸籍システムなどにつきましては、5年間程度の性能保証といたしますか、そういったことが言われております。今回の使用につきましては、5年間の保証、その後1年については、保証が可能ということで、今回の機器については6年使用しているという状況にありまして、今回、そういった面では、適正な事務処理が執行できる期間のうちに、新たな最新型の機器に取りかえた上で、支障なく戸籍の事務が継続できるようにということでさせていただいたものでございます。

業務の内容につきましては、性能が数段上がるというような状況ではございませんけれども、今現在の最新の機器をもって更新をするということになってございます。

それから、取得金額についての内訳でございますけれども、この事業につきましては、北海道市町村備荒資金組合のほうで購入いただいたものを町が、その後5年間で償還しながら譲り受けるという形の事業になってございます。今回の1,630万8,000円につきましては、消費税を含む金額として購入したという形になってございまして、機器の総額につきましては、1,510万円、消費税相当額が120万8,000円ということで、合計額として1,630万8,000円というふうになってございます。

以上です。

**○議 長**

安田清之君。

**○安田清之議員**

備荒資金組合、一括でこの組合が買ってやっていることなので、この機械が高いか安いかわかるものが検討できるものというのは何かあるのですか。現実的にほかのメーカーが、前回もゼロックスだよ、同じメーカー。ただ、保証がないから。同じものがほかにあるのか、ないかだけお聞かせください。現実的に比べるものがないのです、現実的には何も、我々が。これは、何も問題はないと思いますけれども、我々が、この機械がどうなのだというものが、比べようもないものを論議をしているにしかすぎない。ですから、どこかに違うものがあるのかどうか、同じシステムで。その料金とどうなのかという、僕らは検討する材料が欲しいと思うのですが、何かあるのかどうかだけお聞かせください。

**○議 長**

林住民課長。

**○林住民課長**

今回の更新に当たりましては、現在使用としているシステムを製造しているメーカー、富

士ゼロックスのものを引き続き使うということで、このメーカー1社ということで、更新を進めさせていただきました。

前回、平成22年のときに、戸籍のシステムを電算化するということに当たりましては、当時、プロポーザル方式で、道内管内で導入実績のありました4者を対象にプロポーザルを実施して、最終的には、2者が辞退されて、富士ゼロックスとNECの2者によって提案を受けて、その中から富士ゼロックスに決定したという経過になってございます。

今回の更新につきましては、現在使われているシステムの更新ということで、引き続き事務がスムーズに移行できるようにということで、同社から製品を更新に当てるという形で行っております。

今回の導入に当たりましては、そういう意味では、メーカーの比較はできないのですけれども、一括購入する場合と、5年間のリース契約という形で、分割でお支払いをしていくようなケースについては、一応比較させていただいておまして、リース契約の場合だと、支払い総額のほうで130万円ほどリースのほうが高くなるというような形の比較の中で、備荒資金の譲渡事業を活用させていただいて、こういった形での更新を考えたところでございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第68号財産の取得についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告



○議 長

以上で、本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成29年第5回大樹町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時53分